

だい かいよこはま し しょうがいしゃ さ べつかいしょうけんとう ぶ かい  
第3回横浜市 障 害者差別解 消 検討部会

にちじ へいせい ねん がつ にち か ごごじ ごごじ  
日時：平成27年2月24日（火） 午後2時～午後4時

かいじょう よこはましけんしゅうせんたー かい けんしゅうしつ  
会場：横浜市研修センター4階 401・402研修室

し だい  
次 第

1 かいかい  
開会

はいふしりょう かくにん せつめい  
(配付資料の確認、説明)

2 ぎだい  
議題

(1) じれいほしゅう じっしじょうきょう ちゅうかんほうこく  
事例募集の実施状況について（中間報告）

(2) よ じれい せいり こうひょう こんご かつよう  
寄せられた事例の整理、公表、今後の活用について

いいん いけん  
【委員にご意見をうかがいたいこと】

① よ じれい こうひょう  
寄せられた事例はすべて公表しますか？

② こうひょう さい じれい ぶんるい  
公表に際して事例をどのように分類しますか？

③ しょうがい かつ じれいほしゅう けつか つた かんが  
障害のある方にも事例募集の結果をお伝えしていきたいと考えて  
いますが、その際にどのような配慮や工夫が必要ですか？

④ こんご けんとう む たと つぎ じれい かんが  
今後の検討に向けて、例えば、次の事例については、どのように考  
えていきますか？

・ こじん さべつ じれい ぎょうせいきかん じぎょうしゃ がいとう  
個人による差別の事例（行政機関や事業者に該当しないため、  
ほうりつじょう ちよくせつ きせいたいしょう  
法律上、直接の規制対象にならないもの）

・ じぎょうしゃ ごうりてきはりよ かん じれい ほうりつじょう どりよくぎむ  
事業者の合理的配慮に関する事例（法律上、努力義務とされて  
いるもの） など

(3) だい かいこう にっていちようせい  
第5回以降の日程調整について

3 た れんらくじこうとう  
その他（連絡事項等）

じれいぼしゅう じっしじょうきょう ちゅうかんほうこく  
事例募集の実施状況について（中間報告）1 ぼしゅうないよう  
募集内容

(1) しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい  
障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

① さべつ う おも いや おも てきせつ はいりよ こま  
差別を受けたと思ったこと、嫌な思いをしたこと、適切な配慮がなくて困  
ったこと、又はそれらを見かけたこと

② ①の事例について、「こうしてほしかったこと」「こうした方がよい」と思っ  
たこと

(2) しょうがい かた はいりよ よ じれい  
障害のある方への配慮の良い事例

しょうがい かた はいりよ よ おも はいりよ たす  
障害のある方への配慮として良いと思ったこと、配慮があつて助かったこと、  
また はいりよ み かつた よ おも はいりよ  
又はそのような配慮を見かけたことや、あつたら良いと思う配慮

2 ぼしゅうたいしょう  
募集対象

よこはまし す かた また よこはまし ない つうがく つうしょ つうきん かた  
横浜市にお住まいの方、又は横浜市内に通学・通所・通勤されている方

3 ぼしゅうきかん  
募集期間

へいせい ねん がつ にち げつ がつ にち ど  
平成27年1月26日（月）～2月28日（土）

4 おうぼほうほう  
応募方法

ゆうそう ふあつくす また いーめーる  
郵送、FAX、又はEメールによる

※ かくしょうがいしゃだんたいあて じっし あんない そうふ きぼう だんたい ひありんぐ  
各障害者団体宛に実施の案内を送付。希望する団体については、ヒアリング  
けいしき おうぼ じっし  
形式による応募を実施します。

5 おうぼしよるい はいふばしょ  
応募書類の配布場所

しやくしよしみんじょうほうせんたー かくくやくしよ こうほうそうだんがかり ほうじんがたちいきかつどうほーむ  
市役所市民情報センター、各区役所（広報相談係）、法人型地域活動ホーム、

せいしんしょうがいしゃせいかつしえんせんたー しょうがいしやすぽーつぶんかせんたーよこはまらぽーる  
精神障害者生活支援センター、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、

よこはまらぽーる ちょうかくしょうがいしゃじょうほうていきょうせつ かながわけんらいとせんたー  
横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設、神奈川県ライトセンター

※ しほーむぺーじ けいさい てんじばん おんせいばん さくせい  
市ホームページにも掲載。また、点字版、音声版を作成。

## 6 事例募集に関する周知・広報

(1) 市ホームページへの掲載

(2) 広報よこはま2月号への掲載

(3) チラシの配布

・市立小・中・高・特別支援学校

・地域療育センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市総合保健医療センター

・地域子育て支援拠点

・社会福祉協議会障害者支援センター

(4) 各障害者団体への通知

(5) 新聞社などへの資料配付（記者発表）

産経新聞（1月26日）、朝日新聞（2月5日）、東京新聞（2月17日）掲載

(6) 神奈川新聞「市民の広場」（市のお知らせスペース）への掲載（2月21日）

(7) tvkデータ放送への掲載（～2月28日）

(8) 横浜中央図書館「視覚に障害のある方への録音資料の貸出」データ提供

(9) 事業所向けWEBサイト（障害福祉情報サービスかながわ）掲示板への掲載

(10) 市内企業向けメーリングリストへの記事掲載

(11) 庁内周知 など

## 7 応募状況（平成27年2月17日現在）

・応募件数 81通

（内訳）郵送 46通、FAX 1通、Eメール 15通、その他 3通

・事例件数

① 障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など 405件

② 障害のある方への配慮の良い事例 39件

## 8 その他

障害者団体からのヒアリング（調整中）

よ じれい せいり こうひょう こんご かつよう  
寄せられた事例の整理、公表、今後の活用について

いいん いけん  
【委員にご意見をうかがいたいこと①】

よ じれい こうひょう  
寄せられた事例はすべて公表しますか？

じむきょくあん  
【事務局案】

よ じれい げんそく こうひょう  
寄せられた事例は、原則としてすべて公表します。

たん ぼうげん こうひょう てき じょがい  
ただし、単なる暴言など、公表に適さないものは除外します。

こうひょう あ こじん しせつ がいしゃ みせ とくてい  
また、公表に当たっては、個人や施設、会社、お店などが特定さ  
れることのないよう、なまえ じょうほう さくじょ  
名前などの情報は削除します。

<sup>いいん</sup> <sup>いけん</sup>  
【委員にご意見をうかがいたいこと②】

<sup>こうひょう</sup> <sup>さい</sup> <sup>じれい</sup> <sup>ぶんるい</sup>  
公表に際して事例をどのように分類しますか？

<sup>じむきょくあん</sup>  
【事務局案】

<sup>たいしょうしゃ</sup> <sup>しょうがいしゅべつ</sup> <sup>ぶんるい</sup> <sup>ぶんや</sup> <sup>ばめん</sup> <sup>べつ</sup> <sup>ぶんるい</sup>  
対象者の障害種別により分類したもの、分野(場面)別に分類し  
<sup>りょうほう</sup> <sup>さくせい</sup> <sup>こうひょう</sup>  
たものの両方を作成し、どちらも公表します。

いいん いけん  
【委員にご意見をうかがいたいこと③】

しょうがい かた じれいほしゅう けっか つた かんが  
障害のある方にも事例募集の結果をお伝えしていきたいと考  
えていますが、その際さいにどのような配慮はいりよや工夫くふうがひつよう必要ですか？

じむきょくあん  
[事務局案]

れい  
(例)

ちてきしょうがい かた かた たいおう  
知的障害のある方への対応

しかくしょうがい かた たいおう  
視覚障害のある方への対応

はん さくせい  
「わかりやすい版」の作成

てんじばん おんせいばん さくせい  
点字版、音声版の作成

いいん いけん  
【委員にご意見をうかがいたいこと④】

こんご けんとう む たと つぎ じれい  
今後の検討に向けて、例えば、次の事例については、どのよう  
かんが  
に考えていきますか？

- こじん さべつ じれい ぎょうせい かん じぎょうしゃ がいとう  
・ 個人による差別の事例（行政機関や事業者に該当しない  
ほうりつじょう ちよくせつ きせいたいしやう  
ため、法律上、直接の規制対象にならないもの）
- じぎょうしゃ ごうりてきはいりよ かん じれい ほうりつじょう どりよく ぎ む  
・ 事業者の合理的配慮に関する事例（法律上、努力義務と  
されているもの） など

じむきよくあん  
[事務局案]

こんご とりくみ けんとう かつよう こうひょうよう べつ うえ  
今後の取組の検討に活用していくために、公表用とは別に、上  
じれい ふく よ じれい つぎ ページ のように分類し  
かんが  
たらどうかと考えています。

けんとうようぶんるい れい  
**検討用分類(例)**

① しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい  
**障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など**

	<small>ぎょうせいきかん</small> <b>行政機関によるもの</b> <small>しやくしよ くやくしよ</small> <b>(市役所、区役所など)</b>	<small>じぎょうしゃ</small> <b>事業者によるもの</b> <small>みせ かいしゃ びょういん</small> <b>(お店、会社、病院など)</b>	<small>ぎょうせいきかん じぎょうしゃいがい</small> <b>行政機関・事業者以外によるもの</b> <small>きんじよ ひと かぞく ゆうじん</small> <b>(近所の人、家族、友人など)</b>
<small>しょうがいしゃさべつ がいとう</small> <b>「障害者差別」に該当</b> <small>かんが じれい</small> <b>すると考えられる事例</b>	<input type="radio"/> ..... (事例) <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto; text-align: center;"> <small>しょうがいしゃさべつ かいしょうほう</small>  <b>障害者差別解消法</b>   <small>ほうていぎむ はんい</small>  <b>の法定義務の範囲</b> </div>	<input type="radio"/> ..... (事例) <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... (事例) <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....
<small>しょうがいしゃさべつ がいとう</small> <b>「障害者差別」に該当</b> <small>かのうせい かんが</small> <b>する可能性があると考え</b> <small>じれい</small> <b>えられる事例</b>	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....
<small>しょうがいしゃさべつ がいとう</small> <b>「障害者差別」に該当</b> <small>かのうせい</small> <b>する可能性はあまりないが、何らかの対応が</b> <small>なん たいおう</small> <b>必要な事例</b> <small>ひつよう じれい</small>	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....
<small>た いや おも</small> <b>その他、嫌な思いをし</b> <small>じれい</small> <b>たなどの事例</b>	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....	<input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> ..... <input type="radio"/> .....



だい かいこう かいさいよてい あん  
第5回以降の開催予定 (案)

だい かい がつ にち もく ごぜん じ じ  
第5回 5月14日 (木) 午前10時～12時

だい かい がつ にち か ごご じ じ  
第6回 6月16日 (火) 午後2時～4時

だい かい がつ にち か ごご じ じ  
第7回 7月21日 (火) 午後2時～4時

だい かい がつ にち もく ごぜん じ じ  
第8回 8月20日 (木) 午前10時～12時

だい かい がつ にち か ごご じ じ  
第9回 9月15日 (火) 午後2時～4時